

# 第 3 期 報 告 書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

# 事業報告

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済におきましては、企業収益の改善、設備投資の増加を背景に景気は回復し、個人消費についても、消費者マインドの改善、所得の緩やかな増加を背景に、総じて回復基調で推移しました。

当アパレル業界におきましては、百貨店を中心に昨年3月の春物衣料販売及び9月の秋物衣料販売が堅調に推移するなど、アパレル消費には一部明るい材料が見られました。

このような経営環境の中、合併初年度を迎えた当社グループは、メンズ・レディースを中心とする総合アパレルとして、百貨店、GMS・小売店、その他を含めた全ての流通チャネルをそろえ、グループ全体の営業力の強化と経営効率の追求を図り、厳しい事業環境にも耐え得る強固な経営基盤を構築することで、将来に向けた新たな発展を目指してまいりました。具体的には、百貨店における確固たるポジショニングを確立するために、MD改革、営業力の強化を図ってまいりました。こうした結果、基幹ブランドの「ダーバン」、「インターメッツォ」、「アクアスキュータム」、「エンスウィート」、「シンプルライフ」、「チャージ」などが堅調に推移いたしました。また、「ア・プライマリー」、「グラッシー」、「レベッカテイラー」ではヤングキャリアへ攻勢をかけてまいりました。更に、「マーノ」、「フレンチコネクション」、「アーノルドパーマータイムレス」、「ラム」などのSPA型ブランドを中心に駅ビル、ファッションビル、ショッピングセンターなどの新規販路を、「ナブラッド」、「ヒロココシノ・オム」でGMSチャネルの新規販路を開拓してまいりました。加えて、平成18年3月29日付で、持分法適用会社であった婦人服小売業を営む株式会社レリアンの子会社化いたしました。

連結では、基幹ブランドを中心に概ね堅調に推移し、暖冬の影響を受けつつも、売上高は予定を若干下回る水準にとどまりました。経常利益は、アクアスキュータムロンドンの積極投資による費用の増加があったものの、レナウンを中心に販売管理費の削減に努め、加えて、合併に伴う生産機能の一元化による仕入コストの低減による売上利益率の改善等により、予定を大幅に上回りました。また、当期純損益は、遊休資産の売却による固定資産売却益を特別利益に計上し、一方、営業収益力回復の目処が立ったことから、次期以降における更なる成長基盤を固めることを前提に過去の負の遺産を一掃すべく、固定資産売却損、関係会社株式等評価損、貸倒引当金繰入及び債務保証損失引当金繰入等を特別損失として計上した結果、当期純損失を計上いたしました。

また、単体では、概ね連結と同様に推移しており、暖冬の影響を受けつつも、売上高は予定を若干下回る水準にとどまりましたが、経常利益は、連結と同様に、予定を大幅に上回りました。当期純損益は連結同様、負の遺産を一扫すべく特別損失を計上したことにより、当期純損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,762億8千1百万円（前年比47.2%増）、経常利益16億2千6百万円（前年は9千9百万円の経常利益）、当期純損失29億8千1百万円（前年は30億1千6百万円の当期純利益）となりました。

また、単体におきましては、売上高924億7千5百万円（前年は20億9千8百万円）、経常利益14億8千3百万円（前年は1億7千6百万円の経常損失）、当期純損失1億7千4百万円（前年は2億2千9百万円の当期純損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は18億1千3百万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

## (3) 資金の調達の状況

該当する事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

日本経済におきましては、企業収益や雇用環境は改善方向にあり、個人消費も回復基調にあるなど、アパレル業界には明るい材料が見られ始めております。

当社グループは、経営・組織体制の一元化を図ったことで、迅速且つ効率的な経営戦略決定が可能となり、事業運営は軌道に乗ってまいりました。そうしたことを踏まえ、成長戦略への積極的な取り組みと、経営基盤強化に向けた取り組みを骨子とする中期経営計画を全社一丸となって実行し、戦略事業を成長軌道に乗せ、盤石な収益基盤を確立し、当社がいち早くアパレル業界におけるリーディングカンパニーに返り咲くために、企業価値の向上及び利益の極大化を目指して事業運営に当たる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## (企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 1 期 (平成17年 2 月期)	第 2 期 (平成18年 2 月期)	第 3 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	124,731	119,717	176,281
経 常 利 益(百万円)	1,018	99	1,626
当 期 純 損 益(百万円)	957	3,016	2,981
1 株 当 たり 当 期 純 損 益(円)	27.61	77.77	62.74
総 資 産(百万円)	120,550	108,211	122,671
純 資 産(百万円)	44,057	60,882	62,248
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,267.39	1,282.47	1,103.40

- (注) 1. 当社は、平成16年3月1日設立のため、平成15年度以前については記載しておりません。
2. 当連結会計年度の売上高が著しく増加しておりますが、主として㈱レリアンが子会社となったためであります。
3. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
5. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

## (事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 1 期 (平成17年 2 月期)	第 2 期 (平成18年 2 月期)	第 3 期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	634	2,098	92,475
経 常 損 益(百万円)	127	176	1,483
当 期 純 損 益(百万円)	54	229	174
1 株 当 たり 当 期 純 損 益(円)	1.47	5.67	3.67
総 資 産(百万円)	41,220	50,938	90,959
純 資 産(百万円)	40,733	50,480	35,502
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,092.47	1,061.28	746.73

- (注) 1. 当社は、平成16年3月1日設立のため、平成15年度以前については記載しておりません。
2. 当事業年度の売上高が著しく増加しておりますが、平成18年3月1日付で当社が㈱レナウン及び㈱ダーバンを吸収合併したためであります。
3. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
5. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当する事項はございません。

重要な子会社の状況

当社は、平成18年3月1日付をもって、完全子会社であった(株)レナウン及び(株)ダーバンを吸収合併し、商号を(株)レナウンと変更いたしました。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レリアン	600百万円	56.17%	繊維製品販売
株式会社レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
アクアスキュータムグループPLC	8,789千英ポンド	100.0%	同社関係会社の管理
株式会社REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、チェーンストア、専門店などがあります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、ニット・セーター、ハンドバッグ等があります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	本社		東京都品川区
	永代オフィス		東京都江東区
	大阪オフィス		大阪府大阪市
	名古屋オフィス		愛知県名古屋市
	福岡オフィス		福岡県福岡市
子会社	株式会社レリアン	本社	東京都世田谷区
	株式会社REDUロジスティクス	習志野IJ	千葉県習志野市
	アクアスキュータムグループPLC	本社	英国ロンドン
	株式会社REDUインターフェイス	本社	東京都大田区

## (9) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
3,809名	1,794名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員数には、嘱託（5,415名）、臨時従業員（期中平均雇用人員1,386名）は含んでおりません。  
3. 上記従業員数が前期に比較して1,794名増加しておりますが、主として㈱レリアンが子会社となったためであります。

### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
893名	749名増

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員数には、嘱託（4,480名）、臨時従業員（期中平均雇用人員701名）は含んでおりません。  
3. 上記従業員数が前期に比較して749名増加しておりますが、当社が㈱レナウン及び㈱ダーバンを吸収合併したためであります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,668百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,093百万円

- (注) 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,543,934株 (自己株式70,567株を除く。)
- (3) 株 主 数 68,868名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
S P I C A 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	102,987 百株
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	26,818
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,457
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	14,515
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,106
指定単 受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	11,290
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,444
ニ シ キ 株 式 会 社	6,525
三井住友海上火災保険株式会社	5,450

(注) 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はございません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当する事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
渡辺省三	取締役会長	(株)レリアン 取締役
岡康久	取締役社長(代表取締役)(レディス事業本部長)	アクアスキュータムグループPLC 取締役社長 アクアスキュータムLtd. 取締役
亀徳忠正	専務取締役(管理本部担当)	
加藤嘉久	取締役(副社長執行役員企画商品本部長)	
北田正喜	取締役(常務執行役員ダーバン事業本部長兼企画商品本部メンズ担当)	
武藤彰宏	取締役(執行役員経営企画室長)	(株)レリアン 社外監査役
柴田正広	取締役(執行役員管理本部長)	
岡本薫	取締役(執行役員事業統括室長)	
中村実	取締役(執行役員レディス事業本部副本部長兼企画商品本部レディス担当)	
川島隆明	取締役	(株)カレイド・ホールディングス 代表取締役 内海造船(株) 取締役会長 大新東(株) 代表取締役会長 アクアスキュータムグループPLC 取締役会長 アクアスキュータムLtd. 取締役 会長
秋葉正範	取締役	(株)カレイド・ホールディングス 取締役パートナー 内海造船(株) 取締役 大新東(株) 取締役
木村武志	常勤監査役	(株)レリアン 社外監査役
林正勝	常勤監査役	
谷口哲郎	常勤監査役	銀泉(株) 社外監査役
岩崎義雄	監査役	(株)ルック 監査役

- (注) 1. 監査役谷口哲郎氏及び岩崎義雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 監査役木村武志氏は、経理部長・経理担当取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 174,850千円(うち社外 0名 -千円)  
監査役 4名 48,030千円(うち社外 2名 13,430千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役6名に対し使用人分給与相当として61,832千円を支給しております。  
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額70,880千円(取締役61,250千円、監査役9,630千円(うち社外2,630千円))が含まれております。  
3. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、200,180千円(取締役176,840千円、監査役23,340千円(うち社外2,630千円))となります。  
4. 上記報酬等の額のほか、平成18年5月25日開催の第2回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役1名に対し16,250千円、退任監査役1名に対し1,750千円の支払があります。



(3) 社外役員に関する事項

取締役に関する事項

該当する事項はございません。

監査役に関する事項

(イ) 他の会社の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ) 他の株式会社の社外役員との兼任状況

監査役谷口哲郎氏は、銀泉(株)の社外監査役であります。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	谷口哲郎	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に全て出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	岩崎義雄	当事業年度開催の取締役会の約8割及び監査役会のほぼ全てに出席し、主にアパレル事業における経験から、必要に応じ発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	摘 要
会計監査人	中央青山監査法人	平成16年3月1日就任 平成18年7月1日退任
一時会計監査人	霞が関監査法人	平成18年7月1日就任
	みすず監査法人	平成18年9月5日就任

(注) 当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更）は、金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止処分を受けました。このため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしました。これに伴い業務停止中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく実施されることを維持するため、霞が関監査法人を平成18年7月1日開催の当社監査役会において一時会計監査人として選任いたしました。また、みすず監査法人が今回の行政処分を真摯に受け止め、再発防止に向けた取り組みを行っていること、これまで当社に対して適切かつ厳格な監査業務が行われていること、並びに会計監査の継続性に鑑み、監査業務の万全を期するため、同年9月5日開催の当社監査役会において、みすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、霞が関監査法人との共同監査体制といたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計
		監 査 業 務	非監査業務	
会計監査人	中央青山監査法人	19,236千円	0円	27,096千円
一時会計監査人	霞が関監査法人	5,400千円	0円	5,400千円
	みすず監査法人	30,324千円	4,354千円	39,918千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、㈱レリアン及びアクアスキュータムグループPLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

決算業務の効率化に関する指導・助言  
アニュアルレポートレビュー

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、次のとおり決議いたしました。

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動基準を以下のとおりとする。

### < 行動規範 >

誠実で信頼される行動をとろう

- お客さまに
- 取引先に
- 社会に
- 社員お互いに

### < 行動指針 >

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に総務部が統括することとし、同部を中心に取締役・使用人教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行う手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門が、リスク管理規程の策定にあたり、同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査の結果を報告し、全社的なリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役に報告される。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期経営計画を策定し、目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理を行うこととする。

(ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行う。

(リ) 取締役会で決議を行う前に、経営会議を原則週に1回開催し、取締役会決議事項の事前審議を行い、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行われるよう努める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの子会社に関して経営企画室が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査部門はこれらを横断的に監査する。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>80,007</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>37,603</b>
現金及び預金	31,833	支払手形及び買掛金	17,923
受取手形及び売掛金	19,804	短期借入金	2,546
有 価 証 券	188	1年以内返済予定長期借入金	4,810
た な 卸 資 産	22,807	未 払 法 人 税 等	1,802
繰 延 税 金 資 産	1,603	返 品 調 整 引 当 金	1,672
そ の 他	4,411	賞 与 引 当 金	635
貸 倒 引 当 金	△ 641	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,000
		そ の 他	7,212
<b>固 定 資 産</b>	<b>42,663</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>22,819</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>22,787</b>	長 期 借 入 金	12,041
建 物 及 び 構 築 物	10,106	繰 延 税 金 負 債	556
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	548	退 職 給 付 引 当 金	8,624
土 地	10,302	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	669
そ の 他	1,830	そ の 他	926
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,411</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>60,422</b>
の れ ん	510	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
そ の 他	1,901	<b>株 主 資 本</b>	<b>51,549</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>17,464</b>	資 本 金	15,005
投 資 有 価 証 券	8,773	資 本 剰 余 金	35,437
出 資 金	106	利 益 剰 余 金	1,201
長 期 貸 付 金	1,015	自 己 株 式	95
繰 延 税 金 資 産	718	評 価 ・ 換 算 差 額 等	910
そ の 他	7,209	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	591
貸 倒 引 当 金	△ 359	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	55
<b>資 産 合 計</b>	<b>122,671</b>	為 替 換 算 調 整 勘 定	374
		少 数 株 主 持 分	9,788
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>62,248</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>122,671</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	176,281
売 上 原 価	96,642
売 上 総 利 益	79,638
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	76,919
営 業 利 益	2,719
営 業 外 収 益	1,152
受 取 利 息 及 び 配 当 金	252
そ の 他	899
営 業 外 費 用	2,245
支 払 利 息	745
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	352
そ の 他	1,147
経 常 利 益	1,626
特 別 利 益	2,280
固 定 資 産 売 却 益	2,158
投 資 有 価 証 券 売 却 益	107
そ の 他	14
特 別 損 失	4,627
た な 卸 資 産 評 価 損	180
固 定 資 産 売 却 損	364
減 損 損 失	1,414
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	309
貸 倒 引 当 金 繰 入	332
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	1,000
そ の 他	1,025
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	720
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,895
法 人 税 等 調 整 額	△ 18
少 数 株 主 利 益	383
当 期 純 損 失	2,981

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,005	35,367	8,919	△ 116	59,176
当 期 変 動 額					
当期純損失 (△)			△ 2,981		△ 2,981
合併による減少高			△ 3,835		△ 3,835
連結範囲の変更に伴う減少高			△ 901		△ 901
自己株式の取得				△ 30	△ 30
自己株式の処分		70		51	121
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	70	△ 7,718	20	△ 7,626
当 期 末 残 高	15,005	35,437	1,201	△ 95	51,549

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	1,697	—	8	1,706	249	61,131
当 期 変 動 額						
当期純損失 (△)						△ 2,981
合併による減少高						△ 3,835
連結範囲の変更に伴う減少高						△ 901
自己株式の取得						△ 30
自己株式の処分						121
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,105	△ 55	365	△ 795	9,538	8,743
当期変動額合計	△ 1,105	△ 55	365	△ 795	9,538	1,116
当 期 末 残 高	591	△ 55	374	910	9,788	62,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類作成のための重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 49社  
主要な連結子会社の名称 (株)レリアン  
平成18年3月1日付で、(株)レナウンダーバンホールディングスは(株)レナウン及び(株)ダーバンと合併し、(株)レナウンと商号変更いたしました。  
なお、持分法適用関連会社でありました(株)レリアンは、平成18年3月29日付にて自己株式を取得し、継続保有するとしたことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。それに伴い、(株)レリアンの子会社であります(株)アーデン、(株)アバン、アバン・アビリティ(株)、(株)インヴィテーション及び蓄儷昂股份有限公司を新規連結しております。  
また、(株)五反田ファッションは清算終了により連結の範囲から除外しております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称 Paul Bennet (HK) Ltd.  
Kent & Curwen Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 8社  
主要な持分法適用会社の名称 (株)トミーヒルフィガージャパン  
(株)レリアンは連結の範囲に含めたことにより、韓国ダーバン及び台北レナウンは清算終了により、また東レナウンは同社の第三者割当増資に伴い議決権が低下したことにより持分法の適用から除外しております。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Paul Bennet (HK) Ltd.  
Kent & Curwen Ltd.

持分法非適用会社2社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)によりしております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によりしております。



- ② デリバティブ  
時価法によっております。
- ③ たな卸資産  
主に先入先出法による原価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金  
当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員の退職金の支給に備えるため、当社及び主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純損失は 1,414百万円増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 52,515百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
建物	4,225百万円
土地	6,590百万円
投資有価証券	529百万円
計	11,345百万円
(上記に対応する債務)	
短期借入金	1,890百万円
1年以内返済予定長期借入金	4,071百万円
長期借入金	11,251百万円
計	17,212百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,224百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証	
レナウンジャーヂ(株)	176百万円
東洋ソーイング(株)	17百万円
(株)フレンチコネクションジャパン	420百万円
計	614百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 47,614,501株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	1,103円40銭
2. 1株当たりの当期純損失	62円74銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月13日

株式会社レナウン

取締役会 御中

みずぎ監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞  
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫 ㊞  
業務執行社員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用し、連結計算書類を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第3期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

一時会計監査人みずぎ監査法人及び同霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月16日

株式会社レナウン 監査役会

監査役（常勤）	木	村	武	志	㊟
監査役（常勤）	林		正	勝	㊟
監査役（常勤）	谷	口	哲	郎	㊟
監 査 役	岩	崎	義	雄	㊟

（注） 監査役（常勤）谷口哲郎及び監査役岩崎義雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,563</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,531</b>
現金及び預金	9,785	支払手形	5,634
受取手形	1,496	買掛金	4,778
売掛金	10,910	1年以内返済予定長期借入金	4,361
商品及び製品	13,060	未払金	963
原材料	780	未払費用	3,288
仕掛品	357	未払法人税等	304
貯蔵品	96	未払消費税等	277
前払費用	994	預り金	196
未収入金	1,624	返品調整引当金	1,479
短期貸付金	3,858	賞与引当金	249
その他の貸倒引当金	373	債務保証損失引当金	1,000
	△ 775		
<b>固定資産</b>	<b>48,395</b>	<b>固定負債</b>	<b>32,925</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,771</b>	長期借入金	28,255
建物	5,333	繰延税金負債	549
構築物	79	退職給付引当金	3,581
機械装置	52	役員退職慰労引当金	200
車両運搬具	0	その他	338
工具器具備品	1,021		
土地	6,284	<b>負債合計</b>	<b>55,456</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>657</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	278	<b>株主資本</b>	<b>34,701</b>
商標権	199	資本金	15,005
ソフトウェア	45	資本剰余金	35,714
その他	134	資本準備金	3,751
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,965</b>	その他資本剰余金	31,963
投資有価証券	3,499	<b>利益剰余金</b>	<b>15,923</b>
関係会社株式	26,697	その他利益剰余金	△15,923
出資金	18	繰越利益剰余金	△15,923
関係会社出資金	678	<b>自己株式</b>	<b>95</b>
長期貸付金	849	評価・換算差額等	800
保証金	2,375	その他有価証券評価差額金	800
その他の貸倒引当金	1,274		
	△ 428	<b>純資産合計</b>	<b>35,502</b>
<b>資産合計</b>	<b>90,959</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>90,959</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	92,475
売 上 原 価	48,577
売 上 総 利 益	43,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	42,949
営 業 利 益	947
営 業 外 収 益	2,217
受 取 利 息 及 び 配 当 金	568
そ の 他	1,649
営 業 外 費 用	1,681
支 払 利 息	1,161
そ の 他	520
経 常 利 益	1,483
特 別 利 益	2,170
固 定 資 産 売 却 益	2,156
そ の 他	14
特 別 損 失	3,778
固 定 資 産 売 却 損	364
減 損 損 失	220
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	1,059
貸 倒 引 当 金 繰 入	419
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	1,000
そ の 他	715
税 引 前 当 期 純 損 失	124
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	50
当 期 純 損 失	174

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで）

（単位 百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前 期 末 残 高	15,005	35,714	—	35,714	△ 174	△ 174
当 期 変 動 額						
準備金から剰余金への振替		△ 31,963	31,963	—		
当期純損失（△）					△ 174	△ 174
合併による抱合株式消却損					△ 15,574	△ 15,574
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△ 31,963	31,963	—	△ 15,748	△ 15,748
当 期 末 残 高	15,005	3,751	31,963	35,714	△ 15,923	△ 15,923

（単位 百万円）

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△ 65	50,480	—	—	50,480
当 期 変 動 額					
準備金から剰余金への振替		—			—
当期純損失（△）		△ 174			△ 174
合併による抱合株式消却損		△ 15,574			△ 15,574
自己株式の取得	△ 30	△ 30			△ 30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			800	800	800
当期変動額合計	△ 30	△ 15,779	800	800	△ 14,978
当 期 末 残 高	△ 95	34,701	800	800	35,502

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法によっております。

なお、商品及び製品の一部について、売却可能価額まで評価替を実施しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産

##### ① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ② その他

定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘察し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### 1. 固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純損失は220百万円増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除していません。

##### 2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は35,502百万円であります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保資産

担保に供している資産	
建物	2,605百万円
土地	4,816百万円
投資有価証券	529百万円
関係会社株式	1,530百万円
計	9,481百万円
(上記に対応する債務)	
1年以内返済予定長期借入金	3,773百万円
長期借入金	11,200百万円
計	14,973百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,458百万円

### 3. 保証債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証	
レナウンジャーヂ(株)	176百万円
東洋ソーイング(株)	17百万円
(株)フレンチコネクションジャパン	420百万円
(株)アイディディジャパン	533百万円
(株)ダーバン宮崎ソーイング	130百万円
計	1,277百万円

### 4. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	6,304百万円
短期金銭債務	1,278百万円
長期金銭債権	225百万円
長期金銭債務	17,055百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社に係る注記

売上高	4,704百万円
仕入高	6,961百万円
受取利息	119百万円
受取地代家賃	96百万円
その他の営業外収益	997百万円
支払利息	536百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 70,567株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	729百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	446百万円
関係会社株式等評価損	13,955百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	1,457百万円
繰越欠損金	3,568百万円
その他	9,324百万円

繰延税金資産小計

29,482百万円

評価性引当金

△29,482百万円

繰延税金資産合計

一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

549百万円

繰延税金負債計

549百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員等

属性	氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	川島隆明	—	代表取締役である ㈱カレイド・ ホールディングス との契約	アドバイザー サービス契約	アドバイザー サービス料の 支払	100	—	—

2. 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱REDU インターフェイス	直接 100%	兼任 3名	当社製品の 販売	経営指導料	396	営業外収益	—
子会社	㈱レナウン インクス	直接 100%	兼任 2名	当社製品の 販売	資金の貸付	—	短期貸付金	1,341
子会社	㈱REDU ロジスティクス	直接 100%	兼任 3名	物流・保管 業務の委託	資金の借入 利息の支払	— 536	長期借入金 支払利息	17,055 —
子会社	㈱アイディ ディージャパン	直接 100%	兼任 1名	輸出入業務の 委託	資金の貸付 経営指導料	— 378	短期貸付金 営業外収益	990 —

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たりの純資産額 746円73銭
- 1株当たりの当期純損失 3円67銭

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月13日

株式会社レナウン

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞  
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫 ㊞  
業務執行社員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人みずす監査法人及び同僚が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月16日

株式会社レナウン 監査役会

監査役（常勤）	木 村 武 志	㊟
監査役（常勤）	林 正 勝	㊟
監査役（常勤）	谷 口 哲 郎	㊟
監 査 役	岩 崎 義 雄	㊟

(注) 監査役（常勤）谷口哲郎及び監査役岩崎義雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株 式 の ご 案 内

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日
株主名簿管理人	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	<a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html</a>
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
公 告 方 法	当社のホームページに掲載する。 < <a href="http://www.renown.com">http://www.renown.com</a> >
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
株主優待制度 (レナウン花と実の会)	
(資 格)	当社の株式を1単位(100株)以上お持ちの株主(実質株主を含む)の方を会員とさせていただきます。 入会に際し、特別なお手続きの必要はございません。
(特 典)	①自社製品を年1回無償で差し上げます。 ②特別奉仕会に年2回ご招待いたします。
(お問合せ先)	株式会社レナウン法務課「花と実の会」事務局 〒141-8520 東京都品川区西五反田8-8-20 TEL 03-5496-8611 (直通) 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町3-1-31 TEL 06-6541-4404 (直通)